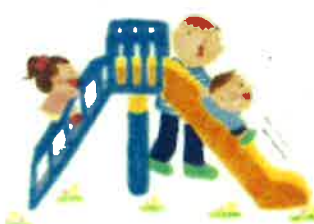
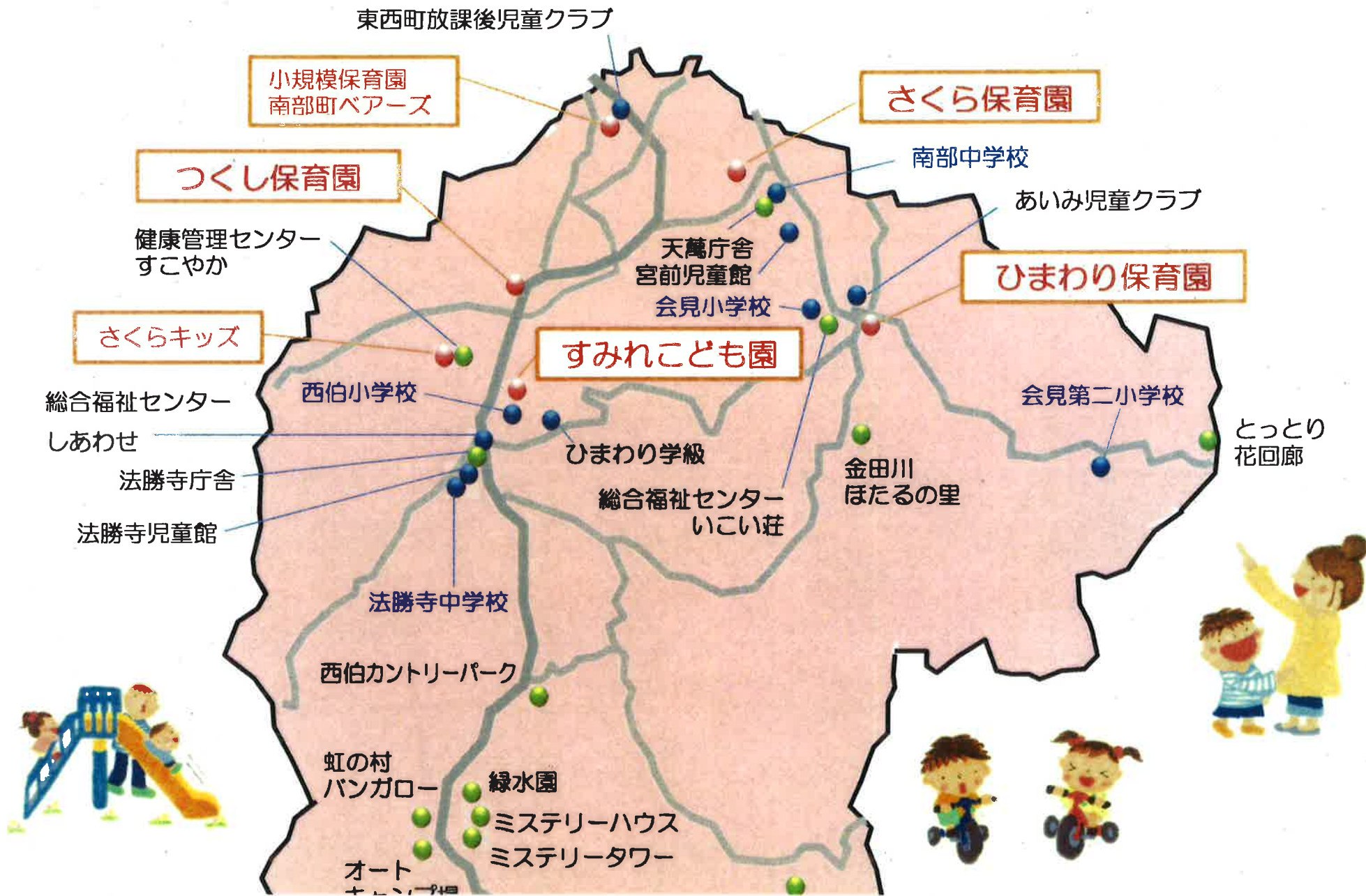


# 南部町子育て支援マップ



# 支給認定区分

幼稚園や保育所、認定こども園、地域型保育を利用する際に、支給認定を受ける必要があります。支給認定には、子どもの年齢や保育の必要性に応じて、1号認定から3号認定まで3つの区分があります。認定区分によって利用できる施設や時間が変わります。

## 1号認定（教育標準時間認定）

→満3歳以上の小学校就学前子どもであって  
学校教育のみを受ける子ども

## 2号認定（保育認定）

→満3歳以上の小学校就学前子どもであって  
保育を必要とする子ども

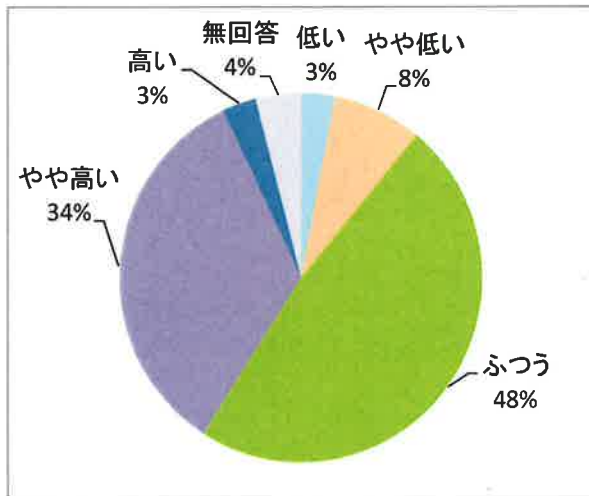
## 3号認定（保育認定）

→満3歳未満の保育を必要とする子ども

### 子育て環境や支援に関する満足度

平成30年度調査では、満足度が「低い」が3%、「やや低い」が9%、「ふつう」が30%、「やや高い」が35%、「高い」が20%となっており、平成25年度調査と比較して、「やや高い」と「高い」の合計が18ポイント高くなっています。

(平成25年度)



(平成30年度)

